

平成17年大洲市議会第3回定例会会議録 第4号

平成17年3月16日（水曜日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員

1番	梅 木	良 照
2番	清 水	美 孝
3番	岩 田	忠 義
4番	藤 川	貢
5番	鎌 田	圭 二
6番	二 宮	淳
7番	中 野	寛 之
8番	有 友	正 本
9番	梶 田	和 美
10番	村 上	常 雄
11番	古 野	青 弘
12番	上 川	勝 利
13番	二 宮	秀 一
14番	山 口	吉 浩
15番	東	敦 弘
16番	宮 本	増 憲
17番	水 本	保
18番	下 岡	節 久
19番	押 田	憲 一
20番	後 藤	武 薫
21番	山 本	雅 久
22番	田 中	五 月
23番	山 崎	逞
24番	福 山	保
25番	叶 岡	廣 志
26番	上 満	武
27番	向 井	敏 憲
28番	宮 本	喜一郎
29番	中 野	忠 重
30番	窪 田	亀 一
31番	長 岡	吉 男
32番	森 川	重 生
33番	森	繁 夫

34番	松 本	金次郎
35番	菊 地	宣 之
36番	垣 見	芳 彦
37番	吉 岡	猛
38番	清 水	久二博
39番	田 淵	保 男
40番	山 下	勝 利
41番	本 山	清 明
42番	沖 浦	賢 嗣
43番	渡 邊	弘 務
44番	神 井	恵一郎
45番	矢 間	一 義
46番	東	信 利
47番	久 保	幸 信
48番	吉 岡	昇 平
49番	小 泉	紘 文
50番	大 野	新 策
51番	梅 木	加津子
52番	岡	孝 志
53番	渡 邊	久 義
54番	田 中	堅太郎
55番	日 高	照 友
56番	中 野	茂 明

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席理事者

市	長	大 森	隆 雄
助	役	首 藤	馨
収 入	役	田 上	隼 藏
総 務 部			
部	長	富 永	俊 平
副部長兼総務課長		上 村	孝 廣
人事秘書課長		神 元	崇
総務課長補佐		篠 原	雅 人

総務課行政係長	往 田 秀 樹
企画財政部	
部 長	小 島 健 市
副部長兼商工観光課長	尾 崎 公 男
財 政 課 長	松 田 眞
財 政 課 長 補 佐	松 本 一 繁
市民福祉部	
部 長	西 野 茂一郎
副部長兼保険環境課長	山 田 一 昭
建設農林部	
部 長	小 泉 勝 明
副部長兼建設第1課長	城 戸 良 一
副部長兼農林水産課長	松 岡 良 明
治 水 課 長	二 宮 勝
危機管理室	
室 長	白 石 隆 壽
長 浜 支 所	
支 所 長	上 川 慶 信
肱 川 支 所	
支 所 長	櫻 田 和 明
河 辺 支 所	
支 所 長	河 本 治
農業委員会	
事 務 局 長	城 戸 秀 光
教育委員会	
委 員 長	岩 田 徳 幸
教 育 長	叶 本 正
教 育 部 長	三 保 禮 三
公 営 企 業	
病 院 長	谷 口 嘉 康
監 査	
事 務 局 長	濱 田 達 實

~~~~~

出席事務局職員

|              |         |
|--------------|---------|
| 事 務 局 長      | 西 山 隆 夫 |
| 次 長          | 新 野 武 男 |
| 事務専門員兼調査第1係長 | 藤 岡 章 男 |
| 調 査 第 2 係 長  | 新 実 雄   |
| 議 事 係 長      | 徳 石 伊 重 |

~~~~~

議事日程

平成17年 3 月16日 午前10時 開 議

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

第 9 号議案	平成17年度大洲市一般会計予算
第10号議案	平成17年度大洲市国民健康保険特別会計予算
第11号議案	平成17年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算
第12号議案	平成17年度大洲市老人保健特別会計予算
第13号議案	平成17年度大洲市介護保険特別会計予算
第14号議案	平成17年度大洲市介護サービス事業特別会計予算
第15号議案	平成17年度大洲市簡易水道事業特別会計予算
第16号議案	平成17年度大洲市港湾施設事業特別会計予算
第17号議案	平成17年度大洲市土地取得造成特別会計予算
第18号議案	平成17年度大洲市土地地区画整理事業特別会計予算
第19号議案	平成17年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
第20号議案	平成17年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算
第21号議案	平成17年度大洲市公共下水道事業特別会計予算
第22号議案	平成17年度大洲市駐車場事業特別会計予算
第23号議案	平成17年度大洲市温泉事業特別会計予算
第24号議案	平成17年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算
第25号議案	平成17年度大洲市水道事業会

計予算

第26号議案 平成17年度大洲市工業用水道
事業会計予算

第27号議案 平成17年度大洲市病院事業会
計予算

第47号議案 大洲市総合計画審議会条例の
制定について

第48号議案 大洲市立保育所条例の一部改
正について

第49号議案 町税の徴収等の特例に関する
条例等の廃止について

第50号議案 市道の路線認定について
(全議案に対する質疑並びに市政全般に対
する質問、委員会付託)

日程第3

請願第1号 愛媛県地方最低賃金の引き上
げと最低賃金制度の抜本的改
正を求める請願書

請願第2号 パートタイム労働者の均等待
遇実現を求める請願書
(委員会付託)

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 第9号議案～第27号議案、第47号  
議案～第50号議案

日程第3 請願第1号、請願第2号

~~~~~

午前10時00分 開 議

○田中堅太郎議長 これより本日の会議を開き
ます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日の議事日程は、お手元  
に配付してあるとおりであります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 まず、日程第1、会議録署
名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、13番二宮秀一議
員、14番山口吉浩議員を指名いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第2、第9号議  
案から第27号議案及び第47号議案から第50号議  
案の議案23件を一括して議題といたします。

全議案に対する質疑並びに市政全般に対する  
質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、東敦弘議員の発言を許します。

○15番東敦弘議員 議長

○田中堅太郎議長 東敦弘議員

[15番 東敦弘議員 登壇]

○15番東敦弘議員 ただいま議長のお許しをい  
ただきました自民クラブに所属をいたしており  
ます東敦弘でございます。

既に通告をしておりますそれぞれの問題につ  
いてお尋ねをしたいと思います。市当局の明快  
なる御答弁を賜りますように、まずもってよろ  
しくお願い申し上げます。

最初に、自治会組織の新市における位置づけ  
についてお尋ねをいたします。

旧長浜町、旧肱川町におきましては、既に地  
域自治の確立に向けて自治会制度が発足をいた  
しておりますけれども、地域防災を大きな柱  
に、住民のニーズにこたえるべく、各自治会が  
知恵を絞り、汗を流し、自分の地域は自分で守  
るとの認識のもと、それぞれに御尽力をいただ  
いておるところでございます。しかしながら、  
その組織運営も行政の力なくしては発展性がな

いわけで、一過性のものとして終わってしまうことは大変残念に思うわけであります。

そこで市長にお尋ねをいたします。

我々が英知を結集し築き上げました自治会制度を今後新市におきましてどのような位置づけをされ、お力添えをいただけるのか。また、新大洲市において、そういった組織の確立に向けて、何らかの方策をとられるおつもりはないのか、お尋ねをいたします。

私は、今回市長の公約に掲げてありました合併してよかったと言われるようなバランスのとれた開かれた市政運営をしますとの公約に、大変期待を寄せております。どうか、それぞれの地域が自治意識を持ち、新しい大洲市をともに支えていくのだという意識の向上を図る上でも、この自治会制度は新市において必要不可欠だと考えますが、市長の考えをお聞かせをいただきたい。

次に、肱川水系河川整備計画についてお尋ねをいたします。

昨年、愛媛県に上陸をいたしました台風16、18、21号、この台風によりまして肱川流域が大変な被害をこうむったのは御承知のとおりであります。95年7月水害の水位を1メートルも上回り、予想もつかない水がはんらんをし、かつて安全とされていた地域まで床下あるいは床上浸水の被害を受けました。

そこで、国交省から発せられました肱川水系河川整備計画についてお尋ねをいたします。

この問題につきましては、旧長浜町におきましても、関係住民も交え、議論を尽くし、国・県に対し強く強く早期着工を要望しておるところでございます。旧大洲市議会におきましても、山鳥坂ダム建設など肱川治水対策事業の早期着工を求める意見書が可決をされ、国土交通省四国地方整備局長、また愛媛県知事あてに提出がなされております。この意見書が提出をされた折には、当時市長も大洲市議会議員の一人としてこの意見に賛同されたという歴然たる事

実があるわけで、現在においてもこの事業に対する思いというものはいささかも変わっていないと私は信じております。

一部住民の間では、ダムが幾らあってもむだ、堤防の有効性こそ実証されたと、非常に具体性のない、被災地域の現状をも顧みない、ある意味無責任な声も聞こえてまいりますけれども、越流堤を抱える地域、また支川へ山水がはんらんする地域においては、堤防の有効性が発揮されないばかりか、鹿野川ダム、そして支川の樋門がなければその被害はより甚大なものになっていたわけで、もっと総体的な視野に立った深い議論をしていただきたいものだと残念に思います。

そこで改めて市長にお尋ねをいたします。

流域議会が進めてまいりました当市における最重要課題であります肱川水系河川整備計画について、新大洲市長としてどういった取り組みをされ、どのようなお考えをお持ちか、改めてお尋ねをしたいと思います。市長就任の際に、所信表明演説の中でも示されておられましたけれども、いま一度本会議の席上におきましてお聞かせをいただきたい。

次に、旧市町村の決算見込みと新市の財政状況についてお尋ねをいたします。

国を初め地方の財政を取り巻く環境は大変厳しく、三位一体改革も地方にとりましては状況をさらに厳しくする傾向が見られます。私たちは、そのような情勢の中で市町村の合併を決断し、未来に可能性を求めました。大森市長におかれましては、初代市長として大変責任の重い使命を受けられたわけで、今後においては、新市の健全運営に向けて持ち前のリーダーシップを発揮をしていただきたいと願っております。

さて、新市のスタートにおいて、財政の健全化が重要課題でありますけれども、新大洲市の17年度の財政がどのような状況であるのか。また、健全化に向けての方針がありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

あわせまして、合併前の市町村の決算がどのような内容であるのか。特に、各種基金の16年度末はどのような見込みになるのかお示しをいただきたい。

私はあら探しをするつもりは毛頭ありませんけれども、現状をしっかりと認識をし、市民にもそのことを知っていただき、本当の意味での新市のスタートを切っていただきたいと思います。

17年度の予算書を見ましても、大変厳しい数字であるということは重々承知をいたしております。市の経営というものは、民間企業と違い、リストラを敢行するわけにもまいりません。さりとて、大幅な賃金カットも許されない。そのような中で、市長みずからが示されておられる特別職報酬10%カット、議会のスリム化、そして職員の方には苦労を強いるかもしれませんが、17年度一般会計予算に計上してあります7,300万円余りの時間外手当の見直し、こういったものも将来的には実行せざるを得ないのかなという考えも持っております。

ただいま申し上げました議会のスリム化、このことでありますけれども、先般の一般質問におきまして、数名の議員さんが市長に対して在任特例の是非を問われておられますけれども、このことにつきましては議会みずからが議論を尽くし、結論を出すべきもので、その判断を市長に問うという行為自体、ある意味、議会の威厳はどこにいったしまったのかと危惧をいたしております。

いずれにいたしましても、市民、議会、行政がそれぞれに知恵を絞り、大洲市が愛媛の中核として発展していくように最大限の努力をしなければならぬと私は考えます。そのためには、先ほども申しましたように、強い市長のリーダーシップを発揮をしていただきまして、新市の健全運営に向け頑張っていただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

た。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの東議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず1番目に、自治会組織の新市における位置づけについてのお尋ねでございますが、私の方から基本的な考え方についての御答弁をさせていただきます。

長浜地区の自治会制度は、防災、危機管理、環境整備、高齢者福祉など、区長業務や公民館活動で対応できないものについて取り組んでおられ、あくまでも地域住民による自主的な任意の団体として組織されているようであります。現在の市からの支援といたしましては、7自治会のそれぞれの事務局を公民館主事、係長が担当し、自治会活動を支援しておられるようであります。今後におきましても、それぞれの地区内で区長会、自治会、公民館が一体となり、地域活動の振興を図る過程で出されるいろいろな御意見や要望等については、その内容を十分検討し、全体的な地区とのバランスを考慮しながら対応してまいりたいと思っております。

なお、区長会や自治会などの住民自治組織につきましては、旧大洲市は区長制度、旧長浜町は区長制度及び自治会制度、旧肱川町は自治会制度、旧河辺村では行政連絡協議会制度と、現在も合併前の旧市町村単位の制度を継続しております。今後、新大洲市におきましては、平成17年度と平成18年度の2カ年をめぐり、各地区の議員さん、代表者の方々、学識経験者の方々、市民の皆さん方の御意見等を伺いながら、業務内容、報酬、運営など、必要事項について検討を進め、調整を図ってまいりたいと思っております。

この点につきましては、先ほどお話もありましたように、私も期間中にそれぞれの地区でお

話もしてまいりましたように、支所へも定期的に出張ってまいりまして、そして懇談会というような名称にしようかと思っておりますが、そういうものを持ちながら、今のようなことを皆さんのより目線で、どういうことを考えておられるか、そういうものを集約しながら行政に反映をしていきたいという基本的な考えであります。

なお、足らざる点は担当者の方から説明をさせますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

次に、肱川水系河川整備計画についてでございますが、肱川流域は平成7年7月の大洪水、昨年8月の大洪水と、甚大な被害を受けまして治水対策の重要性を痛感しておるところでございます。この状況から、国土交通省、愛媛県の御高配と御英断により、山鳥坂ダムを柱とした河川整備計画を策定いただき、透明性ある治水事業を期待しているところであります。

策定以降の取り組みにつきましては、最下流部の狭窄部である沖浦、小浦の地区の立ち上げや長浜地区、上老松地区の検討、また中流部の無堤地区である多田地区や久米地区の事業着手など、大きな進展を見せているものと考えております。

築堤整備につきましては、上下流のバランスに配慮しながら、また肱川流域全体に効果を発揮するダム群の洪水調節容量の増大となる山鳥坂ダム建設にも積極的な対応を行いたいと考えておる次第でございます。

事業実施に当たりましては、地域固有の歴史、文化や利便性の向上に配慮する必要がありますので、地域を熟知されておられます地元議員さんの御協力は不可欠のものと考えておりますので、御理解と御支援のほどをよろしくお願いいたします。

この点につきましても、計数を上げての諸点の問題につきましてはそれぞれの部長より答弁をいたさせますので、お聞き取りをいただい

て、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○首藤馨助役 議長

○田中堅太郎議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 東議員さんの御質問中、旧市町村の決算見込みと新市の財政状況についてお答えいたします。

まず、第1点目の旧市町村の決算見込みについてお答えをいたします。

合併の前日をもちまして打ち切り決算を行っておるところでございますが、一般会計につきましましては4市町村とも黒字であります、特別会計につきましましては年度途中での決算ということもありまして、一般会計からの繰出金等の未執行などによりまして赤字決算としているものもございます。このことは、歳入及び歳出案の執行について、新市に引き継がれたことから生じるものでございまして、新市の16年度決算とあわせて決算見込みとしてとらえますれば、ほとんどの会計は黒字決算になるものと見込んでおります。

次に、基金の残高の状況でございます。

基金の残高についてでございますが、4市町村の打ち切り決算による新市に持ち込まれました基金残高について申し上げますと、基金全体で21基金でございますが、その残高といたしましては旧大洲市が16億6,200万円、旧長浜町が12億9,500万円、旧肱川町が6億5,200万円、旧河辺村が9億7,600万円でございます。合計で45億8,500万円でございます。

このうち、財政調整基金の残高について申し上げますと、旧大洲市が2億7,000万円でございます。旧長浜町が3億5,700万円でございます。旧肱川町が3億500万円、旧河辺村が4億3,700万円。合計で13億6,900万円でございます。

昨日の後藤議員さんにもお答えいたしました

ように、旧市町村の執行残を持ち寄った暫定予算、さらに本予算に切りかえた予算におきまして、取崩額、これは基金を取り崩しての繰入額でございますが、計上いたしておりますが、これの執行につきましては16年度の決算見込みを勘案して判断したいというふうに考えておるところでございます。

財政調整基金につきましては、仮に予算どおり取り崩しを行いますと、16年度末におけます残高といたしましては8億円になるものでございます。また、基金全体で見ますと42億円になる見込みでございます。

次に、新市の財政状況でございますが、新市の財政状況につきましては、国、地方にかかわらず聖域なき構造改革の波が押し寄せておりまして、先行き不透明ではありますが、三位一体の改革などにより、地方財政を取り巻く環境は今後より厳しい状況になるものと予想をいたしております。このような状況の中で、平成17年度の政策的経費等につきましては、6月補正予算以降において肉づけをしましてありますが、最終予算規模といたしましては約260億円程度になるものと考えておるところでございます。

次に、健全化に向けての方針でございますが、新大洲市がスタートいたしました、合併により歳入が増加するわけではございません。逆に、合併に伴う新規の財政需要も見込まれますために、合併による財政的効果を早期に実現する行政運営が求められているものと思います。地方交付税等の歳入の減少に対応いたしまして、新市の収支バランスを維持するためには、行政サービスのコストに合わせた受益者負担の見直し等についても検討いたしまして、歳入を確保する必要があるのではないかと考えております。

また、事務事業の整理、合理化、組織機構の見直し、民間委託や補助金等の整理、統合化、さらに特別職や職員の給料等の抑制、見直し、これらを含みます聖域なき歳出削減を図りまし

て、歳入に見合った維持可能な財政構造を構築し、今後に進めていかなければならないと考えておるわけでございます。

地方財政を取り巻く厳しい環境の中に、議員を初めとする市民の皆様方の英知を結集いたしまして、バランスある財政運営に全力を傾けたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○富永俊平総務部長 議長

○田中堅太郎議長 富永総務部長

〔富永俊平総務部長 登壇〕

○富永俊平総務部長 それでは、私の方からは自治会組織の新市における位置づけにつきまして御答弁を申し上げます。

前段、市長が各地区の自治会の概要と今後の方針につきまして御答弁されましたので、私の方からは自治会の根幹に係ります市の考え方につきましてお答えをいたします。

現下の国、地方行政の進むべき方向といたしましては、既に議員御案内のとおり、市町村合併によります行政経費の削減と効率的な行財政の運営、また三位一体の改革によります地方への権限と税財源の移譲によりまして、地方の自立を促す、いわゆる地方分権が進められているところでございます。

この地方分権の基本的な考え方でございますが、地方分権は行政のみにあるのではなく、それぞれの地域の住民の皆さんに対しまして、自分ができることは自分でやる、自分ができないことは隣近所が協力をしてやる、隣近所でできないことは地域がやる、地域でできないことは役所でやると、こういうのが地方分権の本来の姿でございます。しかしながら、現在の世相を見てみますと、税金を払っているのだから、学校が、警察が、市役所が、県が、国が、やってくれて当たり前という考え方が支配的でありまして、昔のように隣人同士が協力し助け合うという隣保、共助の精神が失われつつあるわけでございます。

このような中にありまして、現在、各地域で結成されております自治会、区長会、行政連絡協議会等の各種制度につきましては、その運用形態に多少の違いはございますが、住民や地域の自立といった地方分権を進める上におきまして、大変重要な、なくてはならない制度との認識を持っているところでございます。

また、当市の課題の一つでございます安全で安心できるまちづくりを進める上におきまして、先ほど東議員さんが災害に対します懸念を申し上げられましたが、台風や地震災害に対します自主防災組織の早期結成とともに、先日の質疑にもありましたように、学校への暴徒の侵入によります生徒や先生の殺傷事件などの重大犯罪防止のため、地域ぐるみで防犯機能を高めるなど、自分の地域は自分たちで守るといった地域の連帯感の醸成も必要ではないかと考えているところでございます。

このため、当面は旧市町村単位の制度を継承することといたしまして、それと並行いたしまして、それぞれの組織の歴史と伝統を尊重しながら、平成17年、18年の2カ年を目途といたしまして、各地域の議員さんを初め各界各層、また有識者の皆さんの御意見をお聞きしながら、その支援のあり方などにつきまして協議調整を行ってまいり所存でありますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○小泉勝明建設農林部長 議長

○田中堅太郎議長 小泉建設農林部長

〔小泉勝明建設農林部長 登壇〕

○小泉勝明建設農林部長 それでは、私の方からは肱川水系河川整備計画について、現在国・県で取り組んでいただいております久米川の整備、また下流域の状況等についてお答えをいたします。

肱川中流に位置します西大洲、阿蔵地区におきましては、現在肱川本川との締め切りがなく、昨年の台風16号、21号、23号によりまして

甚大な被害が発生いたしました。特に、16号時には浸水戸数が平成7年の2倍となるなど、浸水被害が拡大いたしました。

このような実情にかんがみ、愛媛県においては、2月7日に久米川対策について災害復旧助成事業の採択を受けていただき、施行延長約1,600メートル、事業費約40億円で、また並行いたしまして国土交通省でも、本川から約400メートル、事業費約15億円をもって、いずれも今年度、平成16年度から19年度までの4カ年で下流域に影響を及ぼさない平成7年洪水規模相当での堤防改修事業を実施されると説明を受けているところでございます。

これに対しまして、肱川下流域になります長浜地区の堤防改修につきましては、昨年策定されました肱川水系河川整備計画に基づき、事業が順次実施されていくこととなっております。

そのうち、まず沖浦、小浦地区におきましては、大森市長から答弁がありましたが、長浜大橋上流左岸の狭窄部を施行するというところでございまして、現在地元の説明会を開催しております。御理解、御協力がいただければ、平成17年度からの事業着手が予定されております。

また、長浜大橋下流左岸につきましては、県道長浜中村線の国道378号への接続ルートを選定、あるいは長浜大橋右岸については、江湖の景観を含めた保全等について検討をした後、地元との調整を図っていくと聞いております。

また、少し上流になります上老松地区につきましては、今進めております大和郷地区と同様に、宅地かさ上げによる治水対策を想定いたしまして、県道改良事業と土地区画整理事業の合併施行を考えられておりまして、事業内容や負担区分等の見通しができれば、大和郷地区の継続事業として実施ができるよう、地元の合意形成に努めたいと考えているところでございます。

中流部であります旧大洲市内での河道整備につきましては、下流見合いの施行であるとともに



に、二線堤の整備あるいは貯留施設の検討によりまして、下流への影響を極力少なくするよう努力をしているところでありますし、西大洲、阿蔵地区の河川改修については被害の実情を踏まえた緊急的な事業の着手でありますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

(15番東敦弘議員「ありません」と呼ぶ)

次に、有友正本議員の発言を許します。

○8番有友正本議員 議長

○田中堅太郎議長 有友正本議員

〔8番 有友正本議員 登壇〕

○8番有友正本議員 大森市長、厳しい三つどもえの選挙戦を勝ち抜かれての御当選、まことにおめでとうございませう。確かに、立派な御当選ではありますが、圧倒的多数で50%を超す支持を得られての当選ではありません。批判的な票が1万8,000票以上ありました。また、現状維持ではなく変革を求めた票が2万1,000票以上ありました。今後は、一日も早く市長に対する支持が50%を超し、そして市民の安定した支持が得られることを祈っております。

そのためには、議案説明の中で述べられております真摯に市民の声に耳を傾け、市民の目線に立ったと発言されたことを忘れられないことだと思っております。

また、厳しい市長選挙の後ではよく耳にすることですが、特定の指名業者が入札の指名を外されたとかとの情報が飛び交います。うわさだけであればいいのですが、このようなことのないようにしていただきたいと思っております。

それでは、通告しております諸問題について質問してまいります。

まず、行財政改革のうち、財政問題についてお尋ねしてまいります。

地方債残高、土地開発公社の借入金などの削減についてお尋ねいたします。

大洲喜多合併協議会発行の新市建設計画の財政欄を見てみますと、地方債の発行計画は17年度で39億円、18年度で55億円、19年度で63億円、20年度で59億円、21年度48億円と、毎年多額の公債を発行する計画になっております。既に約370億円の公債残高を抱え、その上に今申しました公債を発行するとすると、大洲市は再建団体へと転落するのは時間の問題と言わざるを得ません。さらに、大洲市の借金は公債残高だけではなく、土地開発公社、住宅協会などの借入金があります。合わせて50億円を超す借入金であります。これをいかに返済していかれるのか、これが大きな課題であります。市長の見解をお尋ねいたします。

次に、水族館建設についてお尋ねします。

選挙期間中、市長は長浜に水族館を建設すると公約されました。私がここで言うまでもなく、水族館を建設しますと莫大な経費と維持費が必要になってまいります。財政再建路線とは矛盾するものと思いますが、見解をお尋ねいたします。

次に、三位一体の改革の新年度予算への影響について。

三位一体の改革につきましては、議案説明の中で全体的な状況について説明をいただきました。当大洲市においては、新年度予算編成上、具体的にどのように影響しているのか、お尋ねいたします。

次に、16年度決算見込みをお尋ねします。

公債費比率、起債制限比率、経常収支比率、財政力指数は、どのように現在見込んでおられるのでしょうか。

次に、特別職給与の10%削減についてお尋ねします。

特別職給与の削減は、市民に大洲市の財政の現状を理解していただくため、非常に有効な方法だと考えます。新居浜市の佐々木市長は50%の削減を提案されました。新居浜市の15年度末の財政状況を見てみますと、経常収支比率が

75.6、公債費比率は14.6%と、大洲市の状況から比較すると格段もすぐれた状態にあります。新居浜市の状況を考えて、大洲市は果たして10%の削減でいいのでしょうか。今後、さらに検討していただきたいと思っております。

次に、行政改革についてお尋ねします。

機構の見直し、定数の見直しにつきまして、合併協議会で議論された以上に必要になると考えております。合併協議会の住民説明資料を見ますと、約900人の職員を10年後に約100人程度削減されるものとしております。この程度の人員削減で十分なのでありましょくか。市長の見解を伺います。

一面からの見方ではありますが、旧大洲市で考えると、約600人の職員で企業会計の部門の職員約200人を差し引きますと400人の職員になります。荒っぽい言い方をすると、職員1人当たり約100人の市民という計算になります。この計算でいくと、新市になって約1万2,000人の人口増ということになりますから、新大洲市の職員数は旧大洲市の職員プラス120人ということでもいいことになります。

次に、機構の見直しについてお尋ねします。

新市の組織機構図を見ますと、本庁では企画財政部が増設され、電算課、そして建設第2課が設置される形になっております。次に、各支所の機構を見ると、ほぼもとの機構を踏襲した形です。合併直後の現在では、この形でいかざるを得ないと思いますが、住民サービスの質を落とすことなく、できる限り速やかにする意味で、風通しがよく、フットワークの軽い組織にしていかなければならないと考えます。今後、どのように組織機構を改革されるのか、お尋ねいたします。

また、市長の取組もうとされる財政再建と議案説明で明らかにされた新たに2つの課を新設することは矛盾すると思うが、いかがであります。それぞれの課の必然性については、理解できないわけではございません。

次に、肱川水系河川整備計画についてお尋ねいたします。

16号台風により被害が大変大きくなり、大洲市民は大変苦勞いたしました。その原因は、鹿野川ダムが満水になり、急激に放流量が増加したことによるものであります。これにより、下流の水位が一挙に上がり、被害が増加したことによるものであります。50年前に計画された工事実施基本計画が施行され、堤防が建設されていれば、あの水害はなかったのであります。急がれるのはダム建設ではなく、堤防建設であります。

まず、山鳥坂ダムの治水効果をお尋ねいたします。

旧大洲市の市長であった榊田氏は、山鳥坂ダムの治水効果をゼロではないがと評価されました。肱川の河川整備計画では、異常に大きく評価されておりますが、国土交通省が過去の洪水でどのように山鳥坂ダムが洪水調節を果たすのか、一覧表を見てみますと、山鳥坂ダムの洪水調節流量はゼロまたは誤差の範囲だと私は判断しております。大森市長は、治水効果をどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

次に、ダム建設による経済効果を市長は選挙期間中主張されておりましたが、どのように効果を見込んでいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

3点目に、住民投票の提案についてお尋ねいたします。

今回の合併により、山鳥坂ダム上流の旧河辺村、建設が予定される旧肱川町、そして中流域の旧大洲市、下流の旧長浜町が一つになり、新大洲市が誕生しました。昨日、一昨日と続いて、山鳥坂ダム推進の市長選の票が2万票を超し、山鳥坂ダムは市民に受け入れられたとの趣旨の発言がありました。果たして、そうでしょうか。私は断じてそうではないと感じております。選挙では、特に市長選では、一つのテーマ

だけで結果が出るとは考えられません。もし本当にそうだと思ってらっしゃるのなら、市長みずから山鳥坂ダムの建設の是非を問う住民投票を提案されてはいかがでしょう。

最後に、各種審議会の市民参加についてお尋ねします。

今回の議案に新大洲市の総合計画審議会条例が提案されております。若い市長が誕生されたことをアピールするためにも、各種審議会委員を公募による市民参加を提案いたします。市長は、総合計画審議会の委員について、地域バランス、学識、経験などを考慮してと発言されております。先ほど冒頭で申し上げました真摯に市民の声に耳を傾け、市民の目線に立ったということを実現するためにも、在野の隠れた新しい人材を発掘するためにも、前向きに検討していただきたいと思います。

以上、一般質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、有友議員さんの御質問にお答えしたいと思います。大分追加の質問があったようでございまして、きのうの反省に立ってではあるかと思いますが、努めて丁寧にお答えをしたいと思います。

行財政改革についてでございますが、財政問題、冒頭にお尋ねになりました問題でございますが、地方債残高につきましては、一般会計におきまして平成16年度末で約373億円が見込まれております。一方、新市のまちづくりに向かって、新市建設計画に掲げる事業や生活道路、農林漁業の生産基盤など、社会資本整備のための財源として起債の活用は欠かすことはできません。したがって、市民のニーズに応じての事業、施策の取捨選択、あわせて合併による経費節減等の効果を最大限に生かしながら、限りある財源を計画的、効果的に配分し、地方債

の発行額が抑制されることで残高を減らしていかなければならないと考えております。

また、土地開発公社につきましては、平成13年度から経営の健全化計画を策定し、経営の健全化を図っているところでありまして、今後もその計画を基本に健全化を図り、借入金を減らしていきたいと考えております。

なお、今後における経営健全化の取り組みとともに、阿蔵・高山用地の有効活用につきましては、昨日まで何回かお話も申し上げましたように、処分も含めて民間企業者や市民の皆様の知恵もおかりしながら、今議会で既に申し上げましたように、難題ではございますが、決断することは断を下していく時期と心得ておりますので、真剣に検討を進めてまいりたい、このように考えておる次第でございます。

次に、水族館についてでございますが、建設と財政に関する御質問でありましたが、水族館の整備計画につきましては、長浜町第3次開発事業の中に位置づけられ、新市建設計画にも掲載されているものであります。この当初計画のように、第3次開発事業の中で考えますと、その基盤整備に少々時間がかかりますので、中・長期的な計画になるものと思いますが、水族館の考え方についてはいろんな選択肢があるのではないかと考えております。

長浜町におきまして、最初私の方から話を切り出しましたときから、その関心の高さとその期待感の大きさを感じたものでありますから、ぜひとも取り組んでみたいものだというふうにした次第であります。

したがって、平成17年度から策定を進めます新市総合計画の中にも位置づけをした上で、財政健全化や中・長期財政計画にも十分配慮しながら事業の実施主体や施設規模、内容、財源計画など、その施設整備の手法等についても市民の皆様の御意見等もお伺いしながら、調査、検討を進めてまいりたい、現在考えているところでございます。

次に、特別職の報酬10%削減についてのことでございますが、きのう後藤議員さんのお答えの中でも申し上げましたように、公約実現の一つとして、四役の報酬の10%カットを準備中であることや、議員報酬あるいは職員の給与等についてもぜひ御協力をお願いする考えであるということを御説明させていただいたところでございますが、それとあわせて行政サービスのコストに合わせた受益者負担の見直しによる歳入の確保や事務事業の整理、合理化、組織機構の見直し、民間委託や補助金等の整理、合理化など、聖域なき歳出削減を実現して、歳入に見合った安定した施策が可能となる維持可能な財政構造を構築し、快適で住み続けたいと思えるようなまちづくりを今後進めてまいりたいと考えております。

それから、議員さんお尋ねの新居浜市と比較しての御質問であります。これは各自治体固有の問題もあろうかと思えますし、私の方で調べましたところ、新居浜市の詳細、50%削減という事実は承知しておりませんので、自治体固有の問題ということで、市長さんそれぞれのお考えでございますので、今回の報酬のカットは新大洲市における財政健全化の取り組みの第一歩として私の方で取り組みたいということでございますので、そのように御理解をいただきたいと思えます。

財政健全化は、簡単になし得るものではございません。今後、数値目標の設定など不断の取り組みとともに、その達成状況などを点検しながら、変更すべきところは再度検討するなど、そういうことを繰り返しながら全力で財政健全化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひとも御理解と御協力をお願い申し上げたいと思っております。

それから、河川整備計画の一連の問題でございますが、ダム建設による経済効果でございますが、日本経済の不況状況、また本市も非常に厳しい財政状況の中でございまして、新市発展

の大きな起爆剤にこのことかなるのではないかなというふうに私は認識をしておるものでございます。近年の公共事業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況でございまして、今後この一連の事業によりまして公共投資が増加することによりまして、地元企業への好影響や雇用拡大が生まれてくるものと考えております。

また、ダム建設後は治水安全度が向上することから、より安全・安心な地域となり、生活基盤の根幹が整った、より質の高い生活環境が生まれるとともに、対外的にも信頼性の高い土地の再編が可能になるものと思っております。

ダムサイトの方々には、長らく住みなれたふるさとの用地買収、それから先祖伝来の家の移転というようなとうとい犠牲が伴うことは十分に承知しておりますが、つけかえ県道の新設や生活再建整備計画によりまして、利便性のある居住空間の創造が期待できることなど、多様で多数の効果も生まれるものと考えておる次第でございます。

なお、水源地域の皆様方におかれましては、ダム建設の発表以来、きのうまで再三お話もございましたとおり、既に二十有余年の歳月がたっておりまして、精神的な安定が最優先されるべきものでありまして、私といたしましても、鹿野川ダムの改造を含むダム建設をまず緒につけることが最重要であると考えておりますので、委員さん各位におかれましても特段の御理解と御支援をお願いする次第であります。

それから、住民投票のことでございますが、治水対策につきましては、流域の問題としてとらえ、肱川総合整備推進協議会、山鳥坂ダム推進協議会でございますが、一級河川肱川改修促進協議会等を設置し、総合的な治水対策を検討するとともに、国や県への要望活動を一体的に進めてきた経緯もございます。すべての流域自治体がダム案を評価した結果が、昨年度の河川整備計画の策定、発表ということになったものと考えております。

また、きのうも答弁いたしました。新大洲市の市長選挙の結果についても、有友議員さん、先ほどのような御意見ではございましたが、私の方では三つどもえの選挙の結果、73%の大多数の市民の方々の御賛同を得て、山鳥坂ダム建設の推進は信任されておる、私といたしましては、公約どおり建設推進の立場で今後最大限の努力をしていきたいと考えておるものでございます。したがって、住民投票を提案するつもりはございません。

それから、審議会等のこともあったわけですが、これはきのうまでの議員さん方に御答弁申し上げましたように、できるだけ、ここへ言われておりますようにバランスをとりながら、広い各界各層の方々の審議会へのいろいろな参画をしていただきまして、より広い御意見を反映しながら、優先順位をつけて、またやっていくというようなスタンスをとって進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○首藤馨助役 議長

○田中堅太郎議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 有友議員さん御質問の財政問題についてのうち、三位一体の改革の新年度予算への影響、それから16年度決算見込み、それからもう一点は行政改革でございますが、この機構と定員の見直しの御質問にお答えをいたします。

まず、財政問題についてでございます。

三位一体の改革の新年度予算への影響についてでございますが、平成17年度におけます三位一体改革の姿でございますが、これは国庫補助金、補助負担金の改革が1兆7,681億円、地方への税源移譲が1兆1,160億円、地方交付税につきましてはその総額が確保されております。

このような中、大洲市への影響でございますが、国庫補助負担金の改革によりまして、養護

老人ホーム等の保護費の負担金などが一般財源化されました。国庫補助負担金の削減額を約1億1,000万円程度と見込んでおるところでございます。

一方、移譲される税源移譲額は、本格的な税源移譲までの暫定措置として、平成16年度創設されました所得譲与税の約1億円の増額となる見込みでございます。また、地方交付税におきましては、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債、これを含めると前年度とほぼ同額と見込んでおるところでございます。

平成16年度は、三位一体改革によりまして、旧大洲市では約3億円の歳入減となったわけでございます。今年度は、三位一体改革による急激な影響はないものとなっております。しかしながら、このことは平成17年度について、平成16年度と同程度の財政環境が維持されただけのことでございます。将来の財政状況の改善にはつながらないものと考えておるところでございます。

次に、16年度の決算見込みでございますが、16年度の決算見込みでお尋ねの件で、まず公債費比率でございますが、20.5%程度、起債制限比率が13.4%、この程度になるものと見込んでおります。また、経常収支比率は90%程度と見込んでおります。財政力指数につきましては0.338という状況でございます。今後、起債事業の実施につきましては、中・長期的な見通しのもと、十分に検討いたしまして、健全な財政運営を図るべく進めていく必要があるものと考えておるところでございます。

次に、行政改革についての職員定数の見直しでございますが、合併協議会におきまして、新市職員数につきましては、定員適正化計画を策定いたしまして適正化に努めることとしておるところでございます。

100人程度の削減ではなく、もっと職員削減をすべきではないかとの御指摘につきましてでございますが、この100人削減も今後10年間の

定年退職者の半分を不補充にした場合の試算結果でございます。この数字が最終的な適正職員数とは考えておりません。今後、具体的に定員適正化計画を策定するにいたしましては、新大洲市における現状分析から問題点を把握した上で、類似団体等の職員数の比較、これなどを行いながら、より実効性のある計画となるよう検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、機構の見直しでございますが、2つの課を新設することは財政再建に矛盾するのではないかという御質問でございますが、このたび新年度におきます組織機構の見直しにつきましては、財政再建へ向けて専門的に取り組むための専門的な組織の新設を検討しているところでございます。その設置に際しましては、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、全体的な組織の中でトータルとしてふやさないように努めてまいります。御理解のほどをお願いいたします。

新大洲市がスタートいたしましたから、2カ月が経過したわけでございます。新しい組織として、これまで運営してきた中でも、修正を加えた方がよいのではと思われるような事項も生じているのも事実でございます。そうした事項の見直しも同時に検討しなければならないと考えております。特に、課の配置や職員定数の削減、本庁と支所間の事務配分の問題、これにつきましては簡素化、効率化及び公務能率化の向上を基本に見直していきたいと、改善していく必要があるものと考えております。

ただ、合併直後の現段階で、急激に変更いたしますことは、地域住民の新市にける期待感にある意味では失わされる結果につながるおそれもございます。そういった地域住民の心情にも配慮を加えながら、行政機構のスリム化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、そうしていかなければ、4カ町村が一つになった目的達成ができないと考えておる

ところでございます。御協力のほどお願いいたします。お答えとさせていただきます。

○神元崇人事秘書課長 議長

○田中堅太郎議長 神元人事秘書課長

〔神元崇人事秘書課長 登壇〕

○神元崇人事秘書課長 有友議員さんの御質問中、各種審議会への市民参加について、先ほど市長からも答弁をされましたのですが、私の方からも重ねてお答えを申し上げます。

委員の公募制導入は、市民の皆さんが自発的に市政に参画できる新しい手段の一つではあると思います。当市では、既に公募制を導入しております他市の状況を照会いたしました結果、その応募状況は思わしくないとの回答を得ましたことなどから、実施に当たり二の足を踏んでいたのが実情でございます。

この件に関しましては、先日来の本会議、そしてただいま市長より女性委員の登用を含め前向きに検討する旨の答弁をされましたように、今後先進自治体の実情について再度調査を行い、その上で検討を進めたい所存でございます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、お答えいたします。

○二宮勝治水課長 議長

○田中堅太郎議長 二宮治水課長

〔二宮勝治水課長 登壇〕

○二宮勝治水課長 それでは、有友議員さん御質問のうち、山鳥坂ダムの治水効果につきましてお答えをいたします。

ダムの建設位置につきましては、流域の降水量や地質等を総合的に比較検討することによりまして決定された結果と伺っております。また、ダムの洪水調節効果につきましては、対象となる洪水の規模、雨の降り方、洪水をためる容量などによりまして異なります。

山鳥坂ダムの治水効果につきまして、流域面積が少ないがという御質問でございますが、河

辺川上流域は他の支川流域に比べまして年間降水量が1,900ミリから2,000ミリと多いこと、山鳥坂ダムの流域につきまして鹿野川ダムの流域の下流に位置するため、ダムでカバーするエリアがさらに広がり、いろいろな降雨パターンに対応が可能となること、流域面積に比べまして洪水をためる容量が大きく、効果的な操作ルールが設定できることによりまして、降った雨のほとんどが調節できること、きめ細かな操作が可能で、効率のよい洪水調節ができるようゲート調節方式を採用すること、以上のようなことから、河川整備計画におきまして山鳥坂ダムは戦後最大であります毎秒5,000トンの規模におきまして、昭和47年の洪水波形に対し、大洲地点で毎秒約400トンの流量低減が可能で、水位に換算しますと約50センチの効果があるというふうに伺っております。

一方、既存のダムと鹿野川ダムの改造をあわせた効果につきましては、毎秒約700トンで、水位に換算しますと約80センチでありまして、鹿野川ダムの流域面積の約7分の1しかもたない山鳥坂ダムではございますが、治水効果は大きいものと伺っております。

ここで四国の流域面積が少ないダムの例を挙げますと、柳瀬ダム、それから早明浦ダムがございしますが、柳瀬ダムにつきましては流域面積が約170.7平方キロメートル、これは吉野川流域の約4.6%でございます。それから、早明浦ダムにつきましては流域面積が約472平方キロメートルで、吉野川流域の約11.1%でございしますが、いずれのダムも多大な効果を発揮しているというふうに伺っております。

いずれにいたしましても、肱川の課題解消でございします河川整備計画におきまして、山鳥坂ダム建設と鹿野川ダムの改造は一体的に進められるものでございます。また、肱川の中流部、下流部での治水安全度を早期に向上するためにも、上流部での貯留施設が必要不可欠というふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

(8番有友正本議員「ありません」と呼ぶ)

以上で質疑、質問を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております第9号議案から第27号議案及び第47号議案から第50号議案の議案23件につきましては、お手元に配付しております議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第3、請願第1号及び第2号の請願2件を一括して議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしております請願・陳情付託表のとおり企画財政委員会に付託いたします。

各委員会では、議案並びに請願について十分に審査を行い、次の本会議において委員会の審査の経過と結果について各委員長の報告を求めるといたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

3月17日、18日及び22日から25日、また28日は、委員会審査等のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、3月17日、18日及び22日から25日、また28日は、休会とすることに決定いたしました。

なお、3月19日から21日及び26日、27日は、市の休日で休会となっております。

3月29日午後2時から本会議を開きます。

日程は、各委員長の報告と議案等に対する審議の続行であります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時08分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員